

清水宮本睦会だより



令和2年5月号

発行:清水宮本睦会広報部

新型コロナウイルス感染症をのりこえましょう！

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるため、会員の皆さんには、外出自粛や事業活動縮小や休業など努力されていることと思います。新規感染者は減少傾向にあるものの収束につなげていくためには、引き続き外出自粛を徹底し、人と人との接触をできるだけ避け、やむを得ない場合でも、3つの密を避けるなど、これまでの取り組みを継続する必要があります。子どもやお年寄りを守るためにも、感染しない、させない、責任ある行動に努力しましょう。

当町会も、感染防止のため、書面開催の総会となりましたが、各班長さんによる町会費の集金がはじまります。ご協力の程よろしく願いいたします。

町会組織

役員

会長・副会長・会計・会計監査・顧問・相談役

常任理事「部」

町内を1部から26部に区分

理事「班」

上記各部の再区分

会員

主な役割

常任理事

毎月12日開催の常任理事会に出席・回覧を理事に届ける(訃報は随時)・町会費集金を理事に依頼、取りまとめ・慶弔の対応(弔慰金・出産祝・入学祝)・町会加入の勧め・町会諸行事への参加協力。

理事

町会費集金・回覧、訃報対応・慶弔報告・加入促進・諸行事参加協力。

5月の常任理事会は中止となりました。

清水支部町会長会議(開催中止)の資料を報告します。



1、町会・自治会への依頼事項・年間予定について(社会福祉協議会)

新型コロナウイルス拡大防止のため、社会福祉協議会の会費・募金活動・事業等が延期または中止となっています。

2、「赤十字会員募集運動」の実施について(総務課)

例年5月が増強期間ですが、5/31まで実施を見送ります。町会本会計より支出予定です。

3、新型コロナウイルス感染症を受けての国勢調査の対応について(総務課)

国の実施指針が示されるまでは、当初スケジュールに沿って準備を進めます。区としては、区民や関係者の安全を最優先し、シンプルな調査手法が採用されることを国に要望していきます。

4、緊急事態宣言延長に伴う集会施設・回覧板・掲示板について

① 清水地域センターは、5/31まで休館。6月以降は未定です。

② 回覧板は、5/31まで区などからの周知は中止。町会独自は場合によりあり。

③ 掲示板は、引き続き実施します。

5、5月以降の町会行事について

通常総会・顔合わせ会・レクレーション・阿波踊りコンタまつり・盆踊り・ラジオ体操などは中止。9月以降は状況による。6月常任幹事会は未定。

**感染症との戦いは長期戦となりますが、
会員皆で心をあわせれば、困難に打ち勝ち、
明るい未来がまっています！**